

2-2 栄養改善について

栄養改善プログラムに関する主な評価・意見等は、次のとおり。

- 低栄養状態の参加者の体重増、身体機能向上、意欲の向上などの効果が見られた。
- プログラムの実施が必要と思われる対象者を呼び込む方法や、記憶能力の低下した参加者の食生活の記録の付け方などが、課題として挙げられた。

(1) 対象者について

- ・対象とする血清アルブミン値の基準値が高い。(神奈川県川崎市)
- ・集団でグループワークというと応募するのは意欲的で元気な人になってしまう。低栄養の人を呼び込むのは難しい。(京都府綾部市)
- ・利用者の栄養に関する情報の把握が困難であり、対象者と見込んだ人が実際には血清アルブミン値が低くないということがあった。(高知県須崎市)
- ・対象者選定の測定が個別に行わなければならず、労力を費やした。(高知県須崎市)

(2) プログラムの内容について

- ・一人暮らしの高齢者では指導内容が実行されているが、大家族では家族とのかかわりがさらに必要であった(秋田県大仙市)
- ・食生活、嗜好、調理者等個々に違う対象への介入方法が難解であり、食生活改善意識をいかに継続できるかが課題。(長野県茅野市)
- ・低栄養の改善をしていくためには、多様な介入が必要である。(高知県須崎市)
- ・利用者の記憶能力が乏しい場合、利用者の食生活を把握することが困難である。(高知県須崎市)
- ・一人暮らしや高齢者世帯など、家族構成に応じた栄養指導のメニュー紹介も行った。(大分県臼杵市)

(3) 効果測定の方法について

- ・事業の実施時期が冬期であったため、外出の機会や運動できる場がなくなった。効果判定に不都合な時期だったのではないか。(秋田県大仙市)
- ・記録票の記録期間を短くすることを検討してもいいのではないか。(埼玉県和光市)
- ・アルブミン値測定のための採血が参加者にとって負担。採血があるということで参加をやめた方もいた。(埼玉県和光市)
- ・血液検査を含む効果測定や栄養改善に関する得点表の記録作業などは高齢者にとって負担であり、参加意欲を低下させる要因になっている。効果指標はできるだけ最小限にした方がよい。(千葉県柏市)

(4) 効果について

- ・対象者の変化として、集中力が増し、仲間意識ができた。アンケートによれば、皆喜んで参加していた。(秋田県大仙市)
- ・栄養改善の対象者は全員体重が増え、歩行速度も速くなった。要介護度・IADLについても半数以上の方に改善が見られた。特に栄養改善と筋力トレーニングを同時に行った方については、歩行についての改善度が高く、生活活動範囲が拡大した。(埼玉県和光市)
- ・対象者の半分が、食生活の記録を出来なかつたが、記録を継続できた者は、MMSE(認知症スケール)の上昇があり、日常生活に対する意欲も見られた。(高知県須崎市)

(5) モデル事業の一般化について

- ・保健と一緒に取り組まないと機能しないのではないか。(秋田県大仙市)
- ・チェックシートの記入から実際の献立の確認、励ましまで担当者が全て行うのは負担が大きい。(埼玉県和光市)
- ・筋力向上、栄養改善、口腔ケア、フットケア等に対して、市町村の整理能力が問われる。予防医療、老人保健事業、介護予防の範囲整理が必要。介護と医療との連携強化、というレベルの話では現場は機能しない。(埼玉県和光市)
- ・効率的な人員体制を検討しなければならないが、事業実施中の見守り、安全面の配慮等から、参加者2人に対して1人位の割合でスタッフは必要ではないか。今後の検討課題。(千葉県柏市)
- ・本事業を民間に委託する場合、インフォーマルサービスと民間事業者、利用者との間のコーディネート機能が求められる。(千葉県柏市)
- ・高齢者の長年続けてきた生活暦を変えることは困難な面もある。人間関係を含む社会的環境要因への働きかけに重点をおいたプログラム上のしきけが必要か。(千葉県柏市)
- ・運動、休養、趣味等による相乗効果も大きく起因すると考えられるため、様々な組み合わせによるサービス方法と専門家のサポート体制が必要。(長野県茅野市)
- ・地域によっては高齢者世帯で交通手段がない者の食材調達手段として、個別プログラムにそった食材配送、配食等、食料品店や近所の協力によるサービスの整備が必要ではないか。(長野県茅野市)
- ・栄養改善への介入は、本人への知識や技術の伝達・学習と実際の食事提供(食事会、配食サービス等)の両面がある。インフォーマルサービスとしてそれぞれにどうかかわっていくのか、検討が必要である。(長野県茅野市)
- ・送迎手段の確保が必要。(京都府綾部市)
- ・栄養改善については、生活習慣病予防という意識が参加者に根強いなど、指導の難しさがある。指導スタッフの力量が求められる。(大阪府羽曳野市)

(6) プログラム終了後の取組みについて

- ・自主グループの運営管理のお手伝い、在宅に出張できるボランティアが必要。(埼玉県和光市)
- ・終了後の受講者に対し、フォローや受け皿を用意した。今年度は、周辺地域のインフォーマルな活動と連携しながら、会場を拡大して実施。(千葉県柏市)

(7) 中断のケースについて

(※中断したケースのうち中断の事情が記載されたものを整理した。)

- ・2名が中断。理由は①家族が準備するのが当たり前となっているため、食事内容を考える意欲がなく、家族関係もあまりよくなかったため支援継続が困難だった、②担当者や栄養士から指導を受けることに負担を感じ継続できなかつたこと。(埼玉県和光市)
- ・1名が中断。理由は腰痛のため集団の中で過ごすことが身体的にも精神的にも苦痛となったこと。(埼玉県柏市)

2-3 口腔ケアについて

口腔ケアプログラムに関する主な評価・意見等は、次のとおり。

○参加者には、口腔ケアの向上が認められるが、人材や送迎の確保、事業終了後の継続の方策などの課題が挙げられた。

(1) 対象者について

- ・もともとの疾患が悪化し、ADL や介護度が悪化する者が数名おり、難しさを感じた。(長野県箕輪町)
- ・口腔ケアについては、重度者についても必要ではないか。(京都府加茂町)

(2) プログラムの内容について

- ・レクリエーション的要素を取り入れながら、集団的活動ができる場所の確保が必要である。(香川県東かがわ市)

(3) 効果測定の方法について

- ・口腔ケアの調査項目の一部の必要性が理解できなかった。(京都府加茂町)
- ・口腔内の機能的な状況だけでなく本人の活動性の変化も評価できる項目があるとよい。(長野県箕輪町)
- ・アセスメントシートや歯科検診だけでは効果測定が十分ではなく、評価が難しい。口臭・咬合力・唾液検査・嚥下能力検査等を付加調査することによって、効果が科学的に調査することができた。(宮崎県宮崎市)

(4) 効果について

- ・歯磨きをせず受診拒否をしていた利用者が定期的に歯科通院しているほか、事業終了後に虫歯の治療を始めた方1名あり。(宮城県米山町)
- ・対象者、その家族、実施した保健師の口腔に対する意識が特に高くなった。(長野県箕輪町)

(5) モデル事業の一般化について

- ・3ヶ月間のモデル事業の期間内では、具体的な個別プランの策定は難しい。(岩手県宮古市)
- ・口腔ケアのモデル事業のスタッフの確保は困難。特に歯科医師が毎週半日費やす必要はない。訪問によるアプローチも必要。(宮城県米山町)
- ・口腔ケアに関する知識、技術、関心が圧倒的に低いので、知識の普及が必要。(長野県箕輪町)
- ・家族がいても送迎ができない等、送迎者が不足しているため、送迎ボランティアが必要である。(宮崎県宮崎市)

(6) プログラム終了後の取組みについて

- ・この事業を基に口腔マニュアル等を作り、他の事業所にも広めていく。研修会も開催予定。(長野県上田市)
- ・必要な者には歯科衛生士による家庭訪問を実施。(長野県箕輪町)
- ・事業終了後、一人暮らしの場合などでは、自宅で継続して口腔ケアをすることは困難であり、集団アプローチができる場所の確保が必要。(香川県東かがわ市)

(7) 中断のケースについて

(※中断したケースのうち中断の事情が記載されたものを整理した。)

- ・ 2名中断。理由は、①体調を崩し入院、②不明。(岩手県宮古市)
- ・ 4名中断。理由は、①ショートステイ利用開始、②入院（骨折、胆石）（2名）、③体調不良である。（長野県上田市）
- ・ 2名中断。理由は、①デイサービスの利用日が変更になったため、②病気悪化による入院。（長野県箕輪町）
- ・ 5名中断。理由は、①利用者の思い（もっとリハビリ・運動がしたい）がプログラム内容と合わなかった、②うつの状態が不安定で、夫と一緒に参加するなどがしたが、出かけることが精神的負担となった、③認知症が進行し、5分前のこと忘れてしまうため参加継続が困難となった、④自宅で脳梗塞を起こし入院となったこと、⑤家族が非協力的であったため、参加できなかった。（兵庫県篠山市）

2-4 閉じこもり予防について

閉じこもり予防プログラムに関する主な評価・意見等は、次のとおり。

○対象者の事業参加への誘導が課題であり、個別対応や訪問も必要である。

○S F - 3 6 による効果測定の際の聞き取りが難しい。

○効果として、要介護度の改善や社会的行動の広がりがあったケース、外出意欲が高まったかどうかは疑問なケースがあった。

○送迎の確保や通所事業所でのサービス提供が求められる。

○事業終了後の継続的なフォローや閉じこもりがちの人が身近に出かけていくような場所の確保、訪問して話し相手になってくれるボランティアの育成が課題である。

(1) 対象者について

- ・要介護1、2の人には高齢の方が多く、通院だけで精一杯でそれ以上の参加は困難。(岩手県宮古市)
- ・家族が必要性を感じなからたり、本人が外に出たがらない。(宮城県米山町)
- ・アセスメントで閉じこもり要因の核心部分まで分析することが難しい。(山形県白鷹町)
- ・時間が限られていたため、対象者の選定について、担当ケアマネージャーに対する周知や連携が不足しがちとなった。(茨城県水戸市)
- ・閉じこもり傾向のある人は参加勧奨も拒否し、介護保険の認定すら拒否する傾向にあり、対象者の把握が困難。(富山県上市町)
- ・要介護度1・2で、かつ、認知症高齢者の自立度Ⅱまでを対象としたが、参加者のレベルを合わせた方がより効果が上がるのではないか。(愛知県師勝町)
- ・閉じこもり予防については、対象者の事業への誘導対策の検討が必要。(京都府加茂町)
- ・介護度だけではなく、うつ、認知症等のスクリーニングを考慮し、プログラムの目的や対象者のニーズに対応し、選定する必要がある。(兵庫県篠山市)
- ・閉じこもり予防の場合、対象者を参加させるためには、時間と個別対応が必要である。(兵庫県篠山市)
- ・要介護認定審査会の選定の際の項目に、「I A D Lの評価」に加え、「本人の希望」、「環境因子」を含める必要がある。(兵庫県篠山市)
- ・対象者に対して訪問調査において参加を働きかけたが、参加に対する動機付けや参加意欲を高めること等に労力を費やした。(和歌山県御坊市)
- ・慢性期の整形外科的な疼痛により中断する人もいたため、疼痛のチェックも大切。(愛媛県四国中央市)
- ・アルコールによる疾患やリウマチの人は、事業参加も可能で効果も認められたが、全体を正しく評価するには対象から除いたほうがいいのではないか。(大分県臼杵市)
- ・家から出たくない人や、現在の介護サービスを利用してきつい思いをする事業には参加したくないという人がおり、参加意欲を沸かせる工夫が必要である。(大分県臼杵市)

(2) プログラムの内容について

- ・個別プログラムについて、対象者の生活状況が把握しにくく、閉じこもり要因を分類するのに時間がかかった。家屋、家族関係、地理的条件等、在宅での環境を評価したアプローチが必要と思われる(山形県山形市)
- ・耳が聞こえにくいために内容が理解できない、集中力が続かない等、プログラムの実施中に様々な課題が出た。カンファレンスで各個人の状況をスタッフ全員が把握し、次回のプログラムに反映させた(山形県白鷹町)

- ・サービスの実施に立っては、担当の介護支援専門員や担当主治医の意見が必要であり、常に連携が図ることが必要である。(和歌山県御坊市)
- ・楽しく継続して参加できるようなプログラムを組むことが大切である。(愛媛県四国中央市)
- ・事業終了後の生活をふまえた目標をたてる必要があるが、自宅の立地条件や交通手段の違いによってプランが大きく変わってくる。タクシーしか利用できない地域に一人で暮らしている人などは、経済的な問題が優先して、継続可能な計画を十分にたてにくい。(大分県臼杵市)

(3) 効果測定の方法について

- ・S F – 3 6 は質問内容の表現が難しく、対象者は返答するのにとまどっていた。外出頻度の回答分類がもう少し細かくてもよいのではないか。(山形県山形市)
- ・評価指標が多く、個別に評価、説明をしたが、時間不足だった。評価の効率化を図るため、評価指標の取捨選択などが必要。(茨城県水戸市)
- ・S F – 3 6 は質問項目が多く、全体像もつかみづらい。また、測定項目結果による要因の振り分けや個別プログラム要因群の評価が難しかった。(茨城県水戸市)
- ・S F – 3 6 の質問項目が高齢者には理解しづらい。(千葉県柏市)
- ・S F – 3 6 の聞き取りが難しい。(富山県上市町、富山県小杉町)
- ・閉じこもり要因質問票の外出頻度を的確に測ることのできるものに変更することが必要。S F – 3 6 は評価しづらい。(愛知県師勝町)
- ・S F – 3 6 については、閉じこもりの高齢者には使用しても無駄。閉じこもり要因質問票については、日常生活における外出度合いを測定する方が使いやすい。(京都府加茂町)
- ・S F – 3 6 は、マニュアルにある聞き取り方法では回答が得られず難しかった(兵庫県篠山市)
- ・S F – 3 6 の質問にある「仕事」という文言に、年齢の若い要介護者のなかには、仕事がしたくてもできない状況の現実をつけられ傷ついている人がいた。(兵庫県篠山市)
- ・10m歩行速度はスタッフとの信頼関係ができていない初回に実施したため、うつ傾向のみられる人に、できるだけ速く歩くよう指示する方法での測定はできなかった。(兵庫県篠山市)
- ・S F – 3 6 は質問の意味や答え方がわかりづらい。(愛媛県四国中央市)
- ・「バスや電車で外出できますか」「日用品の買い物ができますか」といった質問は、能力的には「はい」であっても、交通手段、店舗がない地域に住む人にとっては「いいえ」と同じなので、本人、家族の生活環境に合わせた質問し代えたほうがいいのではないか。(大分県臼杵市)

(4) 効果について

- ・3ヶ月間での変化は大きく見られなかつたが、要支援者が終了時に非該当に改善した。(岩手県宮古市)
- ・雪が外出に及ぼす影響はとても大きく、身体機能・意欲等が向上しても外出頻度の改善までに至らなかつた。(山形県山形市)
- ・要介護度の改善がみられるなどの効果があつた。(茨城県水戸市)
- ・回想法は認知機能の活性化や社会的活動の広がりにより、介護予防に有効と考える。(愛知県師勝町)
- ・初めは自分のことしか考えられなかつた人が、次第にほかの参加者にも関心をもち、積極的に声をかけたり、遊びに誘つたりといった場面が見られた。(兵庫県篠山市)
- ・送迎があつたために参加したが、本人の外出意欲が高まつたかどうかは疑問である。(和歌山県御坊市)
- ・お互いに誘い合わせて教室に参加するなど、人間関係の構築がみられたが、S F – 3 6 の結果からは身体機能面での大幅な改善は見られたものの、精神面では低下した人もいた。(愛媛県四国中央市)

(5) モデル事業の一般化について

〈スタッフの確保、研修等について〉

- ・専門スタッフを確保して進めていくべき事業。(宮城県米山町)
- ・個別評価を行う専門家が参加することが必要。(山形県山形市)
- ・専門スタッフをどのように確保するか。地域の社会資源をいかに有効活用できるかが課題。(長野県茅野市)
- ・今回のモデル事業は通常以上のスタッフで実施できたが、今後これだけのスタッフは確保できない。(兵庫県篠山市)

〈送迎について〉

- ・送迎の確保がないと対象者が参加できない。(山形県山形市)
- ・閉じこもりの定義が「週1回未満の外出しかしない状態」であり、送迎なくして閉じこもり予防事業は成立しない。本市では、送迎手段として個別のタクシー送迎を実施したが、財政的な負担がとても大きかった。(茨城県水戸市)
- ・送迎や付き添いが用意できることは、虚弱高齢者にとっては参加を促す際の重要な要素であり、検討してほしい。(千葉県柏市)
- ・送迎手段の確保(富山県上市町)
- ・移動手段の確保(富山県小杉町)
- ・送迎サービスをあわせて検討すべき。(京都府加茂町)
- ・送迎は、利用者の継続性を持たせるためには不可欠である。(兵庫県篠山市)

〈その他〉

- ・3ヶ月でポイントを押さえたプランを作るのは難しい。(岩手県宮古市)
- ・集団指導する際のスタッフ数が利用者数に対して多く、事業としてペイできないのではないか。また、栄養、口腔ケア等をあわせたマネジメントが必要。(山形県白鷹町)
- ・家から歩いて15分圏内あたりに、地域の活動や好き人間関係があることが必要。(千葉県柏市)
- ・個別プログラムを重視したデイサービス機能の多機能化が求められる。(富山県小杉町)
- ・プログラムの実施については、送迎や事業の継続性を考えると、現行の通所系サービスの中で実施していくことが望ましい。(兵庫県篠山市)
- ・プログラムの開始時期を3ヶ月ごととせず、利用者がどの時点からもプログラムを利用できることが必要である。(兵庫県篠山市)
- ・閉じこもり予防のアセスメントでは、IADLの評価に加え、本人の希望、人的・物的な環境因子の考慮が含まれないと難しいのではないか。(兵庫県篠山市)
- ・地域支援事業として行う場合、自治体が個別に対応するには限界がある。参加者自身が意思決定し、プランを立てていける工夫、支援を行うことが本来の目的からも必要になる。(兵庫県篠山市)
- ・若い年代の要介護者も集い社会参加ができる場をつくることが必要。(兵庫県篠山市)
- ・既存の地域資源を介護予防の視点から整理し、情報の管理・提供・コーディネートを行うこと。(兵庫県篠山市)

(6) プログラム終了後の取組みについて

- ・地域で継続開催する予定。(岩手県宮古市)
- ・地域の受け皿となるサービスがない。年齢・疾病別のグループに分けた対象別のリハビリ事業やボランティアの育成が必要。(山形県山形市)
- ・インフォーマルな高齢者対象の交流事業の中で事業展開する予定。(山形県白鷹町)
- ・事業終了後のフォローアップとして、委託先の事業所のスタッフにより、声かけや人間関係づくりの支援などを継続的に実施。(千葉県柏市)

- ・規模を縮小したかたちでの実施などについて検討中。(長野県茅野市)
- ・誰がどこでどのような形でフォローしていくのか、インフォーマルサービスとどう連携していくのかを検討する必要がある。ケアマネジャーやヘルパーなどの別のサービス提供者との連携が、継続的なフォローの重要な鍵となる。(兵庫県篠山市)
- ・閉じこもりがちな方が身近に出かけていけるような場所の確保や、それらの方々の居宅に訪問し、話し相手になるボランティアの育成が課題である。(愛媛県四国中央市)

(7) 中断のケースについて

(※中断したケースのうち中断の事情が記載されたものを整理した。)

- ・2名中断。理由は、①体調を崩し入院、②不明。(岩手県宮古市)
- ・2名中断。理由は、①家の中で転倒骨折し、入院、②本人の希望(集団で学習したり、自宅に訪問されて聞かれたりすることが嫌いな方)(宮城県米山町)
- ・1名中断。難聴のため他の参加者と会話がうまくいかないこと、参加状況を家族に尋ねられても返答できないことが苦痛であった。(山形県山形市)
- ・1名が中断。腰痛のため集団の中で過ごすことが身体的にも精神的にも苦痛となった方。(埼玉県柏市)
- ・5名中断。理由は、①もともとデイサービスなど集団の中に入ることが苦手なこと、②人と関わることをあまり好まない。また体調があまりよくないこと、③社会的地位高い。介護予防の教室は「子供じみてやっていられない」と話す。④軽度認知症あり。「雰囲気が合わない」と話す。⑤突発性難聴あり。騒がしい集団の中にいるのがつらいため。(富山県上市町)
- ・1名中断。理由は、寒いから外出しないとのこと。(滋賀県大津市)
- ・5名中断。理由は、①利用者の思い(もっとリハビリ・運動がしたい)がプログラム内容があわなかった、②うつの状態が不安定で、夫と一緒に参加するなどがしたが、出かけることが精神的負担となった、③認知症が進行し、5分前のこと忘れてしまうため参加継続が困難となった、④自宅で脳梗塞を起こし入院となったこと、⑤家族が非協力的であったため、参加できなかった。(兵庫県篠山市)
- ・7名中断。理由は、①住まいを県外に移した、②体調が悪い・疲れ、③疲れ・風邪・不安、④入院(圧迫骨折)、⑤夫の介護、⑥体調が悪い、⑦入院(手術)、である。(和歌山県御坊市)
- ・4名中断。理由は、①認知症が進行し、家族が毎日のデイサービスの利用を希望した、②腰痛、膝関節痛が思いの外ひどかった、③夫婦で参加していたが、プログラムが理解できなかった(2名)。(愛媛県四国中央市)
- ・1名中断。理由は、長年築いてきた自分の生活リズムを、教室に参加することで崩したくないという本人からの申し出があり、身体的にも自立に状態であると判断したため。(大分県臼杵市)

2-5 フットケアについて

フットケアプログラムに関する主な評価・意見等は、次のとおり。

- 対象者の絞り込みや他のプログラムとの平行実施、専門指導者の確保などの課題が挙げられた。

(1) 対象者について

- ・フットケアの高リスク者は、要介護認定の軽度者よりも重度者に多い。(埼玉県和光市)
- ・軽度認定者で自分の爪が切れないという要件は広いので、もっと絞り込んだ方がよい。(京都府加茂町)

(2) プログラムの内容について

- ・フットケアについては、筋力向上とリンクして実施することが必要。(埼玉県和光市)

(3) 効果測定の方法について

- ・フットケア問診票は事後調査には用いてあまり意味がない。(京都府加茂町)

(4) 効果について

- ・閉じこもり予防、フットケア、口腔ケアを同一対象者について実施。10m最大歩行測定結果の比較において明らかに改善が見られた対象者がいた。(京都府加茂町)

(5) モデル事業の一般化について

- ・デイサービスや施設などのサービスのメニューとして検討する必要性を感じた。より身近なところでサービスを受けられる体制が望ましい。(茨城県水戸市)
- ・ケアを施すことのできる施術者の養成が必要。(茨城県水戸市)
- ・フットケアの必要性がある人にサービスを受けてもらえるように対応できるスタッフの育成が必要。(埼玉県和光市)
- ・送迎体制の確保が必要。(埼玉県和光市)
- ・フットケアは専門性が高く、事業実施体制を確立するのは困難ではと感じた。医療的な知識がないと状態を悪化させたり、的確な判断が行えないため事故に結びつく可能性がある。送迎サービスを併せて検討しなければならない。(京都府加茂町)

(6) プログラム終了後の取組みについて

- ・自主グループの運営管理のお手伝い、在宅に出張できるボランティアが必要。(埼玉県和光市)